



# 島根県報

平成26年12月12日（金）

号外 第 160 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（        ”        ） 3

**告 示**

**島根県告示第689号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年12月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	斐川一畑大社線	出雲市大社町鷺浦102番地先から同975番4地先まで	前	メートル 4.00～9.00	メートル 320.00	出雲県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	4.80～29.50	320.00	
"	浜田八重可部線	浜田市旭町市木1189番2地先から同番5地先まで	前 A	7.50～21.50	127.00	浜田県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 仮設道撤去
			前 B	5.20～24.70	110.00	
			後 A	7.50～21.50	127.00	
"	益田種三隅線	益田市東町口1133番6地先から同町口2441番2地先まで	前 A	6.00～70.00	1,046.00	益田県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ
			前 B	15.00～63.00	1,057.00	
			後 A	6.00～70.00	1,046.00	
			後 B	15.00～85.80	1,080.60	
"	"	益田市東町口2441番2地先から同町口2410番1地先まで	前	17.00～46.60	73.40	道路改良工事 拡幅
			後	22.20～47.50	73.40	

## 島根県告示第690号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年12月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	桜江金城線	江津市桜江町八戸181番地先から同191番2地先まで	メートル 102.00	平成26年 12月12日	浜田県土整備 事務所	
〃	三次江津線	江津市江津町320番4地先から同町165番2地先まで	34.51	平成26年 12月12日		